

# 調査事例紹介：その41

## 北摂の範囲



豊中市立図書館には、毎日いろいろな調査の依頼が届きます。

そのうちの一部をご紹介します。

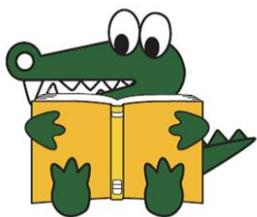
Q. 「北摂」の範囲とはどこからどこまでか？

A. 北摂とは、旧摂津国の北部を指す言葉だが、資料によって北摂の定義は揺れ動いている。

『角川日本地名大辞典』（角川書店）の「ほくせつ」の項によると、北摂の範囲は豊能郡・池田市・豊中市・箕面市・三島郡・茨木市・吹田市・摂津市・高槻市である。また兵庫県下の旧摂津国を「西摂（せいせつ）」と呼ぶこともある。

『郷土資料事典27』（人文社）の摂津地方の説明文によると、北摂とは山間部（豊能郡・池田市・箕面市・豊中市）にあたる。平地部（吹田市・茨木市・高槻市・島本町）は東摂としている。

このほか、『目で見ると北摂の100年』（郷土出版社）に記載されている範囲は池田市・箕面市・豊能町・能勢町。『図説北摂の歴史』（郷土出版社）の範囲は池田市・豊中市・箕面市・豊能町・能勢町。いずれも北摂の明確な定義の記載はない。



なお、平成29年（2017年）7月から始まる北摂地区図書館広域利用での対象地域は、豊中市・池田市・吹田市・高槻市・茨木市・箕面市・摂津市・島本町・豊能町・能勢町の7市3町となっています。

これらの事例について詳しく知りたい方は、豊中市立図書館のサイトの「レファレンス事例をさがす」のページから、フリーワード「北摂」の範囲で検索してみてください。